

平成26年1月の主な動き、取組

1 厳しい雇用失業情勢への対応（平成25年11月内容）

有効求人数	27,977人	対前年同月比	1.5%減
有効求職者数	37,986人	対前年同月比	6.6%減
有効求人倍率	0.69倍	対前月	0.02P減

- ・引き続き、各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- ・引き続き、積極的な求人開拓の実施
- ・若者、女性、障害者、高齢者の就業実現

2 平成26年3月新規学卒未内定者に対する支援の取組

（1）高等学校卒業予定者

高等学校卒業予定者職業紹介状況（平成25年11月末現在）			
・求職者数	4,130人	対前年同月比	175人減
・内定者数	3,538人	対前年同月比	29人減
・内定率	85.7%	対前年同月比	2.8P増

- ・高校生のための就職面接会の開催
鹿児島地区「高校生のための就職面接会」1月17日 鹿児島商工会議所ビル4階
高校生のための就職面接会 in 霧島 1月24日 国分シビックセンター
- ・学卒ジョブサポーターによる高等学校と連携した個別相談、個別求人開拓等の実施
- ・トライアル雇用奨励金制度を活用した一般求人から学卒求人への転用と未内定者とのマッチング（1月から実施）

（2）大学等卒業予定者

大学等卒業予定者の就職内定状況（平成25年11月末現在）			
・大学	内定率 65.2%	対前年同月比 5.0P増	未内定者数 722人
・短大	内定率 61.3%	対前年同月比 8.0P増	未内定者数 373人
・高専	内定率 98.7%	対前年同月比 0.6P増	未内定者数 2人

- ・「大学生等就職面接会 in 鹿児島」の開催 2月17日 鹿児島サンロイヤルホテル
- ・新卒応援ハローワークでの模擬面接や就職活動に役立つセミナー等の実施
- ・学卒ジョブサポーターによる大学等への定期的な出張相談の実施
- ・トライアル雇用奨励金制度を活用した一般求人から学卒求人への転用と未内定者とのマッチング（1月から実施）

3 平成25年における労働災害発生状況（11月末）

休業4日以上之死傷者数 1,421人 対前年比 0.8%増加（前月末：0.3%増加）

死亡者数 9人 対前年比 43.8%減少（前月末：56.3%減少）

- ・ 年末年始における労働災害防止対策の取組強化
- ・ 引き続き、第12次労働災害防止計画の周知啓発及び取組強化
- ・ 引き続き、第12次労働災害防止計画の重点業種に位置付けられている第三次産業（小売業・社会福祉施設・飲食店）、陸上貨物運送事業、建設業、製造業に対する個別指導等の実施

4 平成26年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業を公募します！！

～ポジティブ・アクションを推進企業やファミリー・フレンドリーな企業を表彰、

平成26年1月1日から応募受付～

11月の有効求人倍率は0.69倍で、 前月を0.02ポイント下回る

鹿児島県の11月の有効求人倍率(季節調整値)は0.69倍となり、前月(0.71倍)を0.02ポイント下回りました。

新規求人倍率(季節調整値)は1.06倍となり、前月(1.13倍)を0.07ポイント下回りました。

新規求人数は前年同月に比べ6.9%減と2か月ぶりの減少となりました。

産業別では前年同月に比べ、製造業(1.8%増)は4か月ぶりの増加、サービス業(29.7%増)は3か月連続の増加となりました。一方、建設業(12.5%減)は11か月ぶりの減少、運輸業、郵便業(10.5%減)は3か月ぶりの減少、卸売業、小売業(6.9%減)は3か月連続の減少、宿泊業、飲食サービス業(28.3%減)は2か月ぶりの減少、医療、福祉(14.4%減)は2か月ぶりの減少となりました。

新規求職者数は前年同月に比べ5.9%減と4か月連続の減少となりました。

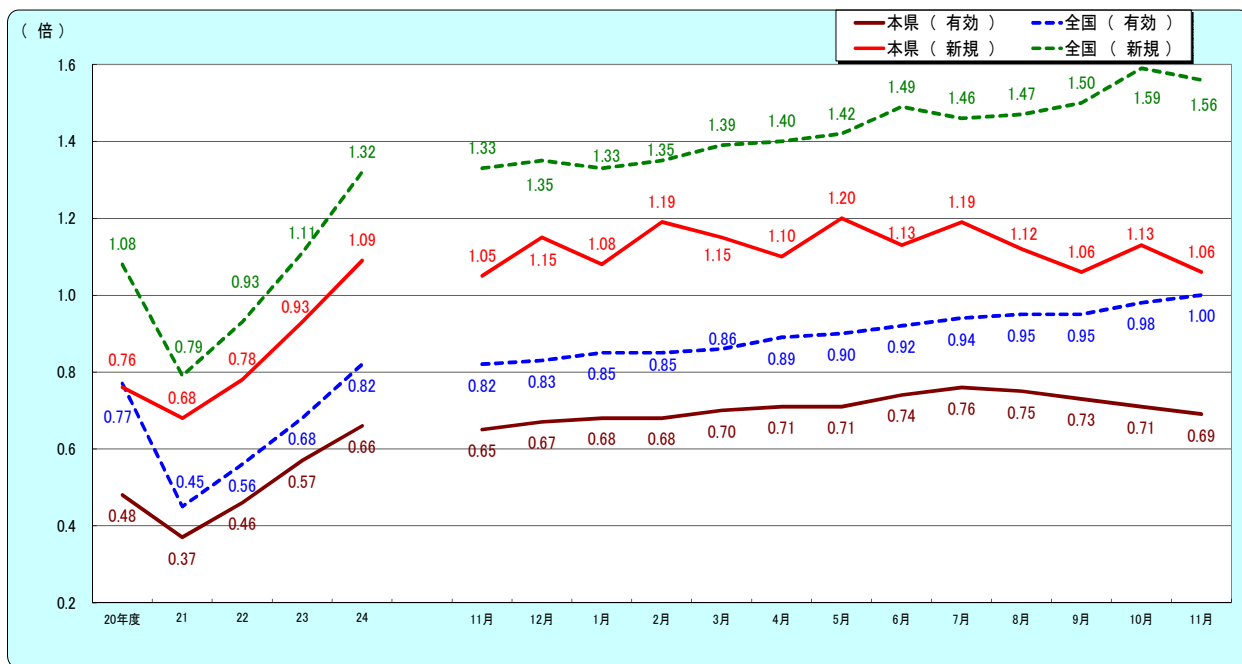
新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(0.4%増)は2か月ぶりの増加、離職求職者(6.9%減)は2か月連続の減少、無業求職者(10.0%減)は4か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では事業主都合離職者(0.7%増)は4か月ぶりの増加、自己都合離職者(8.4%減)は2か月連続の減少となりました。

政府の12月]¥¥¥¥

鹿児島県の雇用情勢は、有効求職者数の減少傾向は続いているものの、有効求人数が減少に転じるなど、これまでの求職・求人動向に変化がみられることから、今後の動きには注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。



1月17日と1月24日に「高校生のための 就職面接会」を開催します

平成25年11月末現在の平成26年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定率は85.7%となり、前年同月を2.8P上回り、未内定生徒は592人（県内希望者478人、県外希望者114人）となりました。

希望する生徒全員が就職できるように、特に就職希望者の多い鹿児島地区及び霧島地区において、「高校生のための就職面接会」を次のとおり開催します。

○ 鹿児島地区「高校生のための就職面接会」

日 時：平成26年1月17日（金） 13：00～16：30

場 所：鹿児島商工会議所ビル4階

（鹿児島市東千石町1-38）

主 催：ハローワーク鹿児島・鹿児島労働局

○ 霧島地区「高校生のための就職面接会 in 霧島」

日 時：平成26年1月24日（金） 13：00～16：00

場 所：国分シビックセンター

（霧島市国分中央3-45-1）

主 催：ハローワーク国分・鹿児島労働局

平成25年度 高校生のための就職面接会

平成26年3月新規高等学校卒業予定者のための就職面接会を開催します。

多数の事業所の参加を
お待ちしております。

フレッシュで優秀な人材の確保を
この機会にご検討ください！

開催日時

平成26年1月17日(金)

13:00~16:30(受付 12:00~)

開催場所

商工会議所ビル(アイムビル)4F

参加対象者

平成26年3月新規高等学校卒業予定者

お申込み・お問合せ先

ヤングハローワークかごしま

学卒求人担当

鹿児島市東千石町1-38 アイムビル3F

TEL 099-224-3433

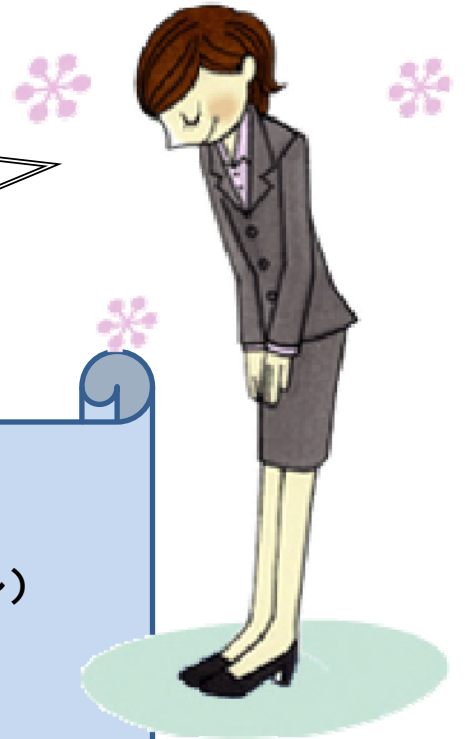
FAX 099-224-3250

※裏面の参加申込書に必要事項を記載の上、

12月25日(水)までにFAXにてお申し込みください。

※既に高卒求人を提出され、充足されている場合でも、
追加募集をご検討いただければと存じます。

ご参加いただける場合は、後日求人票を作成・ご提出願います。



高校生のための 就職面接会



in霧島

事業主の方々へ

今年も開催します。ぜひご参加ください！！

日時 平成26年 1月24日(金)

13:00~16:00(受付12:00~)

場所 国分シビックセンター

霧島市国分中央3丁目45番1号

平成26年3月卒業予定の始良・伊佐地区の高校生の就職環境は、10月末段階で県内求人数は前年を上回ったものの県外就職内定率に比べ県内就職内定率は非常に低く、厳しい状況にあります

将来、地元を担う若者たちが職業人生のスタートに立てるよう、また応募の機会もないまま卒業することのないよう、何とぞ趣旨をご理解いただき、フレッシュな人材を1人でも多く採用していただくよう事業主の皆様の多数の参加をお願いいたします。

国分公共職業安定所長



(お問合先)：

ハローワーク国分(国分公共職業安定所)

〒899-4332 霧島市国分中央1丁目4-35

TEL 0995-45-5311

FAX 0995-45-5395

学卒担当まで

2月17日に「大学生等就職面接会 in 鹿児島」を開催します

平成25年11月末現在の平成26年3月新規大学等卒業予定者の就職内定率は、大学65.2%（前年同月比5.0P増）、短大61.3%（前年同月比8.0P増）、高等専門学校98.7%（前年同月比0.6P増）となり、いずれも前年同月を上回っています。

しかし、就職未内定者が1,097人（大学722人、短大373人、高等専門学校2人）いる現状を踏まえ、卒業までに1人でも多くの学生等が内定を得られるように、下記とおり「大学生等就職面接会 in 鹿児島」を開催します。

なお、この面接会は、大学等既卒3年以内の方も対象としています。

また、労働局に設置している「鹿児島新卒者就職応援本部」が主催することとしており、鹿児島新卒者就職応援本部を構成する「産・学・官」一体となった面接会です。

○ 大学生等就職面接会 in 鹿児島

日 時：平成26年2月17日（月） 13：00～16：30

場 所：鹿児島サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1-8-10

主 催：鹿児島新卒者就職応援本部

（鹿児島労働局・ハローワーク・鹿児島県・経済団体・各大学等）

大学生等 就職面接会 in 鹿児島

2014 **2.17** 月

13:00~16:30【受付12:00~】

鹿児島サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1-8-10

55社参加予定

**参加無料
履歴書不要**

※会場では、受付・面談票を記載していただきます。
詳しくは、鹿児島労働局ホームページへ。
トップページ下のイベント情報をご覧ください。



対象者

平成26年3月卒業予定の大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修(専門)学校・公共職業能力開発施設等の学生並びにこれらの卒業後3年以内の既卒者

対象企業

- 上記対象者を正社員として採用する計画があり、採用後の勤務地が鹿児島県内の予定である企業
- 参加企業の情報は、2月5日頃より鹿児島労働局ホームページに掲載予定です。トップページ下のイベント情報をご覧ください。

<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

お問合せ先



鹿児島労働局職業安定部 TEL099-219-8711

主催：鹿児島新卒者就職応援本部(鹿児島労働局・ハローワーク・鹿児島県等)



※企業の参加申し込みは裏面をご利用ください。

平成 25 年における労働災害発生状況

— 11 月末 —

1 概況

死傷災害については、平成 25 年 11 月末現在、1,421 人で前年同期に比べて 11 人、0.8%増加（前々月末値：2.5%減少⇒前月末値：0.3%増加）している。

死亡災害については、平成 25 年 11 月末現在、9 人で、前年同期に比べて△7 人、43.8%減少（前々月末値：71.4%減少⇒前月末値：56.3%減少）している。

重大災害については、平成 25 年 11 月末現在、3 件 11 人で、前年同期に比べて 2 件 6 人増加している。

2 死傷災害の発生状況

（1）業種別発生状況

ア 第三次産業では、死傷者数は 525 人となっており、前年同期に比べて△25 人、4.5%減少（前々月末値：10.3%減少⇒前月末値：7.2%減少）している。

イ 第三次産業のうちの小売業では、死傷者数 135 人となっており、前年同期に比べ 10 人、8.0%増加（前々月末値：9.4%増加⇒前月末値：7.3%増加）している。

ウ 第三次産業のうちの社会福祉施設では、死傷者数は 83 人となっており、前年同期に比べ△17 人、17.0%減少（前々月末値：27.5%減少⇒前月末値：22.0%減少）している。

エ 第三次産業のうちの飲食店では、死傷者数は 36 人となっており、前年同期と同数（前々月末値：11.5%増加⇒前月末値：12.9%増加）となっている。

オ 陸上貨物運送事業では、死傷者数は 159 人となっており、前年同期に比べ 21 人、15.2%増加（前々月末値：15.1%増加⇒前月末値：23.5%増加）している。

カ 建設業では、死傷者数は 252 人となっており、前年同期に比べ 23 人、10.0%増加（前々月末値：5.0%増加⇒前月末値：13.4%増加）している。

キ 製造業では、死傷者数は 296 人となっており、前年同期に比べ△ 5 人、1.7%減少（前々月末値：3.7%減少⇒前月末値：2.9%減少）している。

ク 林業では、死傷者数は 43 人となっており、前年同期に比べ△ 2 人、4.4%減少（前々月末値：13.9%減少⇒前月末値：9.8%）している。

（２）事故の型別発生状況

ア 全産業において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「墜落・転落」で、311 人（21.9%）となっている。以下、「転倒」の 253 人（17.8%）、「はさまれ・巻き込まれ」の 186 人（13.1%）、「動作の反動・無理な動作」の 144 人（10.1%）、「切れ・こすれ」の 118 人（8.3%）、「飛来・落下」の 93 人（6.5%）、「交通事故」の 91 人（6.4%）となっている。

イ 第三次産業のうち小売業において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「転倒」で、37 人（27.4%）となっている。以下、「墜落・転落」の 21 人（15.6%）、「動作の反動・無理な動作」の 16 人（11.9%）、「切れ・こすれ」の 14 人（10.4%）、「交通事故」の 11 人（8.1%）となっている。

ウ 第三次産業のうちの社会福祉施設において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「動作の反動・無理な動作」で、30 人（36.1%）となっている。以下、「転倒」の 24 人（28.9%）、「墜落・転落」の 11 人（13.3%）となっている。

エ 第三次産業のうちの飲食店において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「転倒」で 10 人（27.8%）となっている。以下、「切れ・こすれ」及び「高温・低温の物との接触」がそれぞれ 5 人（13.9%）、「はさまれ・巻き込まれ」及び「動作の反動・無理な動作」がそれぞれ 4 人（11.1%）、「墜落・転落」の 3 人（8.3%）となっている。

オ 陸上貨物運送事業において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「墜落・転落」で 60 人（37.7%）となっている。以下、「交通事故」の 17 人（10.7%）、「動作の反動・無理な動作」の 16 人（10.1%）、「転倒」の 15 人（9.4%）となっている。

カ 建設業において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「墜落・転落」で 96 人（38.1%）となっている。以下、「はさまれ・巻き込まれ」の 32 人（12.7%）、「飛来・落下」の 23 人（9.1%）、「切れ・こすれ」の 18 人（7.1%）、「転倒」の 17 人（6.7%）、「交通事故」の 13 人（5.2%）、「崩壊・倒壊」の 12 人（4.8%）、「激突」の 11 人（4.4%）となっている。

- キ 製造業において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「はさまれ・巻き込まれ」で 75 人（25.3%）となっている。以下、「転倒」の 62 人（20.9%）、「切れ・こすれ」の 41 人（13.9%）、「墜落・転落」の 35 人（11.8%）、「飛来・落下」の 21 人（7.1%）となっている。
- ク 林業において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「飛来・落下」、「激突され」及び「切れ・こすれ」がそれぞれ 9 人（20.9%）となっている。以下、「転倒」の 5 人（11.6%）、「はさまれ・巻き込まれ」の 4 人（9.3%）となっている。

3 死亡災害の発生状況

（1）業種別発生状況

- ア 建設業では、死亡者数は 5 人で、前年同期と同数（前月末値：△ 1 人、20.0%減少）となっている。
- イ 製造業では、死亡災害は発生していない。
- ウ 林業では、死亡者数は 2 人となっており、前年同期と比べ△ 1 人、33.3%減少（前月末値：同値）している。
- エ その他（第三次産業等）では、水産業において死亡者数が 1 人（4 月末と同値）、その他の事業において死亡者数が 1 人（前月末値：0 人）となっている。

（2）事故の型別発生状況

死亡災害の事故の型別発生状況は、建設業において「墜落・転落」が 2 人、「飛来・落下」、「崩壊・倒壊」及び「交通事故」がそれぞれ 1 人、林業において「飛来・落下」及び「崩壊・倒壊」がそれぞれ 1 人、水産業において「おぼれ」が 1 人、その他の事業において「交通事故」が 1 人となっている。

4 重大災害の発生状況（前月末値：同）

食料品製造業において、換気装置の故障を原因とする急性一酸化炭素中毒により隣室で作業をしていた労働者 5 名が被災している。

小売業において、交通事故により労働者 3 名が被災している。

建設業において、脚立からの墜落により労働者 3 名が被災している。

平成25年における死傷災害発生状況（死亡災害及び休業４日以上之死傷災害）

業 種	平成25年（１月～11月）		平成24年（１月～11月）		対24年比較	
	死傷者数(人)	構成比（％）	死傷者数(人)	構成比（％）	増減数(人)	増減率(％)
全 産 業	1,421	100.0%	1,410	100.0%	11	0.8%
製 造 業	296	20.8%	301	21.3%	-5	-1.7%
鉱 業	5	0.4%	4	0.3%	1	25.0%
建 設 業	252	17.7%	229	16.2%	23	10.0%
運 輸 交 通 業	176	12.4%	147	10.4%	29	19.7%
貨 物 取 扱 業	8	0.6%	15	1.1%	-7	-46.7%
農 業	37	2.6%	35	2.5%	2	5.7%
林 業	43	3.0%	45	3.2%	-2	-4.4%
畜 産 ・ 水 産 業	79	5.6%	84	6.0%	-5	-6.0%
第 三 次 産 業	525	36.9%	550	39.0%	-25	-4.5%
陸 上 貨 物 運 送 事 業	159	11.2%	138	9.8%	21	15.2%

- （注） 1 労働者死傷病報告より作成したもの
2 「－」は減少を示す。
3 「第三次産業」の内訳は、下表で別掲。
4 「陸上貨物運送事業」は、４－３及び５－１の小計。

平成25年における死傷災害発生状況（死亡災害及び休業４日以上之死傷災害）

【第三次産業】

業 種	平成25年（１月～11月）		平成24年（１月～11月）		対24年比較	
	死傷者数(人)	構成比（％）	死傷者数(人)	構成比（％）	増減数(人)	増減率(％)
第 三 次 産 業	525	100.0%	550	100.0%	-25	-4.5%
卸 売 業	37	7.0%	30	5.5%	7	23.3%
小 売 業	135	25.7%	125	22.7%	10	8.0%
医 療 保 健 業	50	9.5%	59	10.7%	-9	-15.3%
社 会 福 祉 施 設	83	15.8%	100	18.2%	-17	-17.0%
旅 館 業	23	4.4%	25	4.5%	-2	-8.0%
飲 食 店	36	6.9%	36	6.5%	0	0.0%
清 掃 業	33	6.3%	36	6.5%	-3	-8.3%
そ の 他	128	24.4%	139	25.3%	-11	-7.9%

- （注） 1 労働者死傷病報告より作成したもの
2 「－」は減少を示す。
3 「その他」は、教育・研究業等の合計値

平成25年における死亡災害発生状況

業 種	平成25年(1月～11月)		平成24年(1月～11月)		平成23年(1月～11月)		対24年比較		対23年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全 産 業	9	100.0%	16	100.0%	14	100.0%	-7	-43.8%	-5	-35.7%
製 造 業		0.0%	3	18.8%	3	21.4%	-3	-100.0%	-3	-100.0%
鉱 業		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%	0	0.0%
建 設 業	5	55.6%	5	31.3%	4	28.6%	0	0.0%	1	25.0%
運 輸 交 通 業		0.0%	1	6.3%	3	21.4%	-1	-100.0%	-3	-100.0%
貨 物 取 扱 業		0.0%	1	6.3%		0.0%	-1	-100.0%	0	0.0%
農 業		0.0%	1	6.3%		0.0%	-1	-100.0%	0	0.0%
林 業	2	22.2%	3	18.8%		0.0%	-1	-33.3%	2	#DIV/0!
畜 産 ・ 水 産 業	1	11.1%		0.0%	1	7.1%	1	#DIV/0!	0	0.0%
第 三 次 産 業	1	11.1%	2	12.5%	3	21.4%	-1	-50.0%	-2	-66.7%
陸 上 貨 物 運 送 事 業		0.0%	1	6.3%	2	14.3%	-1	-100.0%	-2	-100.0%

- (注) 1 労働者死傷病報告より作成したもの
2 「-」は減少を示す。
3 「第三次産業」の内訳は、下表で別掲。
4 「陸上貨物運送事業」は、4-3及び5-1の小計。

平成25年における死亡災害発生状況

【第三次産業】

業 種	平成25年(1月～11月)		平成24年(1月～11月)		平成23年(1月～11月)		対24年比較		対23年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
第 三 次 産 業	1	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	-1	-50.0%	-1	-33.3%
卸 売 業		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小 売 業		0.0%		0.0%	2	66.7%	0	0.0%	-2	-100.0%
そ の 他	1	100.0%	2	100.0%	1	33.3%	-1	-50.0%	0	0.0%

- (注) 1 労働者死傷病報告より作成したもの
2 「-」は減少を示す。
3 「その他」は、教育・研究業等の合計値

業種、事故の型別死亡災害発生状況（平成25年11月末）

	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ巻き込まれ	切れ・こすれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動無理な動作	その他	分類不能	合計
全 産 業																						0
製 造 業																						0
鉱 業																						0
建 設 業	2			1	1												1					5
運 輸 交 通 業																						0
貨 物 取 扱 業																						0
農 業																						0
林 業				1	1																	2
畜 産 ・ 水 産 業										1												1
第 三 次 産 業																	1					1
陸 上 貨 物 運 送 事 業																						0

注

- 1 「第三次産業」の内訳は、下表で別掲。
- 2 「陸上貨物運送事業」は、4－3及び5－1の小計。

業種、事故の型別死亡災害発生状況（平成25年11月末）

【第三次産業】

	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ巻き込まれ	切れ・こすれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動無理な動作	その他	分類不能	合計
第 三 次 産 業																						0
卸 売 業																						0
小 売 業																						0
医 療 保 険 業																						0
社 会 福 祉 施 設																						0
旅 館 業																						0
飲 食 店																						0
清 掃 業																						0
そ の 他																	1					1

注 「その他」は、教育・研究業等の合計値

平成25年における重大災害発生状況

業 種	(平成25年1月～11月)			(平成24年1月～11月)			増 減 数		
	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)
全 産 業	3	11	0	1	5	0	2	6	0
製 造 業	1	5	0				1	5	0
鉱 業							0	0	0
建 設 業	1	3		1	5	0	0	-2	0
運 輸 交 通 業							0	0	0
貨 物 取 扱 業							0	0	0
農 業							0	0	0
林 業							0	0	0
畜 産 ・ 水 産 業							0	0	0
第 三 次 産 業	1	3	0				1	3	0
陸 上 貨 物 運 送 事 業							0	0	0

- (注) 1 重大災害報告より作成したもの。
 2 一時に3人以上の労働者が業務上死傷又は病した災害事故について作成。
 3 「－」は減少を示す。
 4 被災者が属する業種が複数にまたがる場合には、主たる業種についてのみ計上している。
 5 「第三次産業」の内訳は、下表で別掲。
 6 「陸上貨物運送事業」は、4－3及び5－1の小計。

【第三次産業】

業 種	(平成25年1月～11月)			(平成24年1月～11月)			増 減 数		
	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)
第 三 次 産 業	1	3	0	0	0	0	1	3	0
卸 売 業							0	0	0
小 売 業	1	3	0				1	3	0
医 療 保 険 業							0	0	0
社 会 福 祉 施 設							0	0	0
旅 館 業							0	0	0
飲 食 店							0	0	0
清 掃 業							0	0	0
そ の 他							0	0	0

- (注) 1 重大災害報告より作成したもの。
 2 一時に3人以上の労働者が業務上死傷又は病した災害事故について作成。
 3 「－」は減少を示す。
 4 被災者が属する業種が複数にまたがる場合には、主たる業種についてのみ計上している。
 3 「その他」は、教育・研究業等の合計値

平成25年 業種別死傷災害発生状況（11月末）

鹿児島労働局

		平成25年		平成24年		増減数	
		死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業		1421	9	1410	16	11	-7
1	製造業	296		301	3	-5	-3
	1 食料品製造業	176		188		-12	
	4 木材・木製品製造業	22		17		5	
	9 窯業土石製品製造業	18		22	2	-4	-2
	11～12 金属製品製造業	12		15		-3	
	13～15 機械機具製造業	20		19		1	
	上記以外の製造業	48		40	1	8	-1
2	鉱業	5		4		1	
3	建設業	252	5	229	5	23	
	1 土木工事業	93	3	99	3	-6	
	2 建築工事業	127	2	114	2	13	
	3 その他の建設業	32		16		16	
4	運輸交通業	176		147	1	29	-1
	1 鉄道・航空機業	5				5	
	2 道路旅客運送業	12		11		1	
	3 道路貨物運送業	158		135	1	23	-1
	4 その他の運輸交通業	1		1			
5	貨物取扱業	8		15	1	-7	-1
	1 陸上貨物取扱業	1		3		-2	
	2 港湾運送業	7		12	1	-5	-1
6	農業	80	2	80	4		-2
	1 農業	37		35	1	2	-1
	2 林業	43	2	45	3	-2	-1
7	畜産・水産業	79	1	84		-5	1
8	商業	191		172		19	
	1 卸売業	37		30		7	
	2 小売業	135		125		10	
	3 理美容業	1		1		0	
	4 その他の商業	18		16		2	
9	金融・広告業	17		17			
11	通信業	11		13		-2	
12	教育・研究業	10		13		-3	
13	保健衛生業	135		162		-27	
	1 医療保健業	50		59		-9	
	2 社会福祉施設	83		100		-17	
	3 その他の保健衛生業	2		3		-1	
14	接客娯楽業	83		94		-11	
	1 旅館業	23		25		-2	
	2 飲食店	36		36			
	3 その他の接客娯楽業	24		33		-9	
上記以外の事業		78	1	79	2	-1	-1
	10 映画・演劇業	1				1	
	15 清掃・と畜業	33		36	2	-3	-2
	16 官公署	1		4		-3	
	17 その他の事業	43	1	39		4	1
陸上貨物運送事業（4－3・5－1）		159		138	1	21	-1
第三次産業（8～17）		525	1	550	2	-25	-1

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したもの。
- ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
- ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
- ④ 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。

平成26年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業を公募します!!

～ポジティブ・アクションを推進企業やファミリー・フレンドリーな企業を表彰、
平成26年1月1日から応募受付～

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しています。

この表彰は、ポジティブ・アクションに取り組む企業を対象にした均等推進企業部門と、仕事と育児・介護の両立支援に取り組む企業を対象にしたファミリー・フレンドリー企業部門で構成され、それぞれの部門において、厚生労働大臣優良賞、都道府県労働局長優良賞、都道府県労働局長奨励賞が設けられ、さらに両部門に優れた企業に対しては、厚生労働大臣優良賞が設けられています。

この表彰については、公募によるものとされています。

平成26年度表彰への企業からの応募期間は平成26年1月1日～3月31日までです。

なお、応募の詳細については、鹿児島労働局雇用均等室までお問い合わせください。

（雇用均等室）

平成 26 年度 均等・両立推進企業表彰

「ポジティブ・アクションを推進している企業」 「ファミリー・フレンドリーな企業」 を表彰します

応募期間

平成26年1月1日～3月31日



両部門に優れた企業

厚生労働大臣最優良賞

「均等推進企業」部門

職場における女性の能力発揮を
促進するための積極的な取り組みを
実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

「ファミリー・フレンドリー企業」部門

仕事と育児・介護との両立支援のための
取り組みを実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しています。

平成 26 年度の各賞候補を募集します。「わが社こそは」と思われる企業の皆さま、ぜひご応募ください！



厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局雇用均等室

このような企業が表彰の候補です

均等推進企業部門

- ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表している。
- ポジティブ・アクションの取り組みとして「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる。
- ポジティブ・アクションの取り組みのうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」する取り組みは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られている。

※「ポジティブ・アクション」とは…

男女間に見られる格差の解消を目指して、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みをいいます。

※「公表」とは…

「ポジティブ・アクション応援サイト」

<http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>

「女性の活躍推進宣言コーナー」

<http://www.positiveaction.jp/declaration/>

ファミリー・フレンドリー企業部門

- 両立指標（平成 24 年2月改訂版）の点数が一定程度以上である。
- 法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている。
- 男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。
- 時間外労働がおおむね年 150 時間未満である。
- 年次有給休暇取得率がおおむね 50%（大臣賞は 60%）以上である。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

※「両立指標」とは…

企業自らが自社の仕事と家庭の両立支援策の進展度合いや不足している点を、63問の設問に答えて採点。自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」が客観的に評価できるように構成されたものです。

詳しくはこちら

<http://www.ryouritsu.jp/index.html>

厚生労働大臣最優良賞

- 過去に「均等推進企業部門」の大臣賞または「ファミリー・フレンドリー企業部門」の大臣賞を受賞し、さらにその部門での取り組みが進んでいる。
- もう一つの部門についても積極的に取り組み、成果をあげている。

※上記以外にも部門ごとに表彰基準が定められています。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

平成 25 年度 表彰企業

厚生労働大臣最優良賞

該当企業なし

均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞 株式会社横浜銀行
(神奈川県)

都道府県労働局長賞 22 企業
(優良賞・奨励賞)

ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞 明治安田生命保険相互会社
(東京都)

都道府県労働局長賞 25 企業
(優良賞・奨励賞)

各企業の取組内容などは厚生労働省ホームページでご紹介していますのでご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000023914.html>

トップページ
「報道・広報」

報道発表資料

2013 年 9 月

9 月 27 日「平成 25 年度
「均等・両立推進企業表彰」受賞企業決定」

応募方法

- 所定の応募用紙に必要事項を記入し（平成 26 年1月1日現在の状況）、自己採点の上、都道府県労働局雇用均等室あてに郵送またはFAXでご応募ください。
- 電子申請（<http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/>）による応募も受け付けます。
- 応募用紙は、厚生労働省ホームページまたは都道府県労働局雇用均等室で入手できます。
均等推進企業部門とファミリー・フレンドリー企業部門とは応募用紙が異なりますのでご注意ください。
厚生労働大臣最優良賞の応募の際は、両部門とも応募用紙にご記入ください。

選考方法

- ① 都道府県労働局雇用均等室で、書類選考後、取り組み内容など詳細についてのヒアリングを実施します。
- ② 都道府県労働局長は、ヒアリング結果をもとに、表彰基準を満たす企業の中から、
 - ・都道府県労働局長賞の受賞企業
 - ・厚生労働大臣賞の候補企業を決定し、厚生労働大臣賞候補企業については、厚生労働大臣に対し推薦を行います。
- ③ 厚生労働大臣は、推薦された企業の中から、
 - ・厚生労働大臣最優良賞
 - ・厚生労働大臣優良賞の受賞企業を決定します。

その他

- ① 実施要領、表彰基準および応募用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードしていただけます。
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>

トップページ「厚生労働省からのご案内
「政策について（組織別の政策一覧）」

雇用均等・児童家庭局

主な制度紹介「均等・両立
推進企業表彰について」

また、都道府県労働局雇用均等室でも配布しています。

- ② 選考結果は、都道府県労働局雇用均等室からお知らせします。
- ③ 受賞企業には平成 26 年 10 月に表彰状の授与を行います。

※厚生労働大臣賞については厚生労働大臣より、都道府県労働局長賞は各都道府県労働局長より、それぞれ表彰状の授与を行う予定です。

応募期間は 平成 26 年1月1日～3月 31 日

（※当日消印有効）



ポジティブ・アクション シンボルマーク「きらら」

ポジティブ・アクションに取り組む企業・
両立支援に取り組む企業の皆さまの
積極的なご応募をお待ちしています！



次世代認定マーク「くるみん」

都道府県労働局雇用均等室所在地

	電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
北海道	011-709-2715	011-709-8786	060-8566	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎 9階
青 森	017-734-4211	017-777-7696	030-8558	青森市新町2丁目4番25号 青森合同庁舎
岩 手	019-604-3010	019-604-1535	020-0045	盛岡市盛岡駅西通1丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎
宮 城	022-299-8844	022-299-8845	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎
秋 田	018-862-6684	018-862-4300	010-0951	秋田市山王7丁目1番4号 秋田第二合同庁舎2階
山 形	023-624-8228	023-624-8246	990-8567	山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル3階
福 島	024-536-4609	024-536-4658	960-8021	福島市霞町1番46号 福島合同庁舎
茨 城	029-224-6288	029-224-6265	310-8511	水戸市宮町1丁目8-31
栃 木	028-633-2795	028-637-5998	320-0845	宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎
群 馬	027-210-5009	027-210-5104	371-8567	前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル
埼 玉	048-600-6210	048-600-6230	330-6016	さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー 16階
千 葉	043-221-2307	043-221-2308	260-8612	千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎
東 京	03-3512-1611	03-3512-1555	102-8305	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階
神奈川	045-211-7380	045-211-7381	231-8434	横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎13階
新 潟	025-234-5928	025-265-6420	951-8588	新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館4階
富 山	076-432-2740	076-432-3959	930-8509	富山市神通本町1丁目5番5号
石 川	076-265-4429	076-221-3087	920-0024	金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎
福 井	0776-22-3947	0776-22-4920	910-8559	福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎
山 梨	055-225-2859	055-225-2787	400-8577	甲府市丸の内1丁目1番11号
長 野	026-227-0125	026-227-0126	380-8572	長野市中御所1丁目22番1号
岐 阜	058-245-1550	058-245-7055	500-8723	岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎
静 岡	054-252-5310	054-252-8216	420-8639	静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎5階
愛 知	052-219-5509	052-220-0573	460-0008	名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング11階
三 重	059-226-2318	059-228-2785	514-8524	津市島崎町327番2号 津第2地方合同庁舎
滋 賀	077-523-1190	077-527-3277	520-0051	大津市梅林1丁目3番10号 滋賀ビル
京 都	075-241-0504	075-241-0493	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
大 阪	06-6941-8940	06-6946-6465	540-8527	大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館
兵 庫	078-367-0820	078-367-3854	650-0044	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー 15階
奈 良	0742-32-0210	0742-32-0214	630-8570	奈良市法蓮町387番地 奈良第3地方合同庁舎
和歌山	073-488-1170	073-475-0114	640-8581	和歌山市黒田2丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎4階
鳥 取	0857-29-1709	0857-29-4142	680-8522	鳥取市富安2丁目89番9号
島 根	0852-31-1161	0852-31-1505	690-0841	松江市向島町134番10号 松江地方合同庁舎5階
岡 山	086-224-7639	086-224-7693	700-8611	岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎
広 島	082-221-9247	082-221-2356	730-8538	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館
山 口	083-995-0390	083-995-0389	753-8510	山口市河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館
徳 島	088-652-2718	088-652-2751	770-0851	徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階
香 川	087-811-8924	087-811-8935	760-0019	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎2階
愛 媛	089-935-5222	089-935-5223	790-8538	松山市若草町4番3号 松山若草合同庁舎
高 知	088-885-6041	088-885-6042	780-8548	高知市南金田1番39号
福 岡	092-411-4894	092-411-4895	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館
佐 賀	0952-32-7218	0952-32-7224	840-0801	佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎
長 崎	095-801-0050	095-801-0051	850-0033	長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル3階
熊 本	096-352-3865	096-352-3876	860-8514	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎9階
大 分	097-532-4025	097-537-1240	870-0037	大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル4階
宮 崎	0985-38-8827	0985-38-8831	880-0805	宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎2階
鹿児島	099-222-8446	099-222-8459	892-0847	鹿児島市西千石町1番1号 鹿児島西千石第一生命ビル
沖 縄	098-868-4380	098-869-7914	900-0006	那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎(1号館)3階

厚生労働省では、企業の皆さまのお役に立てる人事労務に関する情報をメルマガで配信しています。

登録は <http://merumaga.mhlw.go.jp/> から

鹿児島労働局管内受賞企業一覧

均等・両立推進企業表彰

年度	表彰名	企業名
平成19年度	該当なし	
平成20年度	該当なし	
平成21年度	均等推進企業部門 厚生労働大臣優良賞	株式会社 鹿児島銀行
	ファミリー・フレンドリー企業部門 鹿児島労働局長奨励賞	生活協同組合コープかごしま
平成22年度	均等推進企業部門 鹿児島労働局長優良賞	株式会社 南日本銀行
平成23年度	該当なし	
平成24年度	該当なし	
平成25年度	均等推進企業部門 鹿児島労働局長優良賞	鹿児島製茶株式会社

均等推進企業表彰（平成11年～18年度）

年度	表彰名	企業名
平成11年度	該当なし	
平成12年度	鹿児島労働局長賞	株式会社 南日本新聞社
平成13年度	鹿児島労働局長賞	株式会社 鹿児島銀行
平成14年度	鹿児島労働局長賞	株式会社 山形屋
平成15年度	鹿児島労働局長優良賞	鹿児島テレビ放送株式会社
	鹿児島労働局長奨励賞	鹿児島ゼロックス株式会社
平成16年度	該当なし	
平成17年度	該当なし	
平成18年度	鹿児島労働局長奨励賞	株式会社 富士通鹿児島インフォネット

（企業名等は表彰時点による）

ファミリー・フレンドリー企業表彰（平成11年～18年度）

年度	表彰名	企業名
平成11年度	労働大臣努力賞	株式会社 山形屋
平成12年度	鹿児島労働局長賞	株式会社 タイヨー
平成13年度	鹿児島労働局長賞	鹿児島日本電気 株式会社
平成14年度	鹿児島労働局長賞	鹿児島松下電子 株式会社
平成15年度	鹿児島労働局長賞	医療法人慈生会 ウェルフェア九州病院
平成16年度	鹿児島労働局長賞	医療法人猪鹿倉会 パールランド病院
平成17年度	鹿児島労働局長賞	株式会社 鹿児島銀行
平成18年度	鹿児島労働局長賞	社団法人川内市医師会 川内市医師会立市民病院

（企業名等は表彰時点による）

平成25年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業一覧

1 厚生労働大臣最優良賞

該当企業なし

2 厚生労働大臣優良賞

【均等推進企業部門】

株式会社横浜銀行(神奈川県)

【ファミリー・フレンドリー企業部門】

明治安田生命保険相互会社(東京都)

3 都道府県労働局長賞

【均等推進企業部門】(優良賞 18社、奨励賞 4社、合計22社)

都道府県名	企業名	業種	規模	表彰の種類
宮城	株式会社ユーメディア	製造業	D	奨励賞
秋田	株式会社北都銀行	金融業、保険業	B	優良賞
埼玉	株式会社ベルーナ	卸売業、小売業	B	優良賞
埼玉	株式会社武蔵野銀行	金融業、保険業	B	優良賞
埼玉	三州製菓株式会社	製造業	D	優良賞
東京	麒麟麦酒株式会社	製造業	B	優良賞
東京	大成建設株式会社	建設業	A	優良賞
岐阜	イビデン株式会社	製造業	B	優良賞
岐阜	西濃信用金庫	金融業、保険業	D	優良賞
静岡	ジヤトコ株式会社	製造業	A	優良賞
愛知	中部電力株式会社	電気・ガス・熱供給・水道業	A	優良賞
滋賀	新江州株式会社	製造業	D	優良賞
大阪	株式会社クボタ	製造業	A	優良賞
大阪	株式会社関西アーバン銀行	金融業、保険業	B	奨励賞
和歌山	太洋工業株式会社	製造業	D	優良賞
岡山	倉敷化工株式会社	製造業	C	優良賞
山口	株式会社山口銀行	金融業、保険業	B	優良賞
愛媛	株式会社伊予銀行	金融業、保険業	B	優良賞
福岡	株式会社福岡中央銀行	金融業、保険業	C	奨励賞
佐賀	松尾建設株式会社	建設業	C	奨励賞
鹿児島	鹿児島製茶株式会社	製造業	D	優良賞
沖縄	株式会社沖縄銀行	金融業、保険業	B	優良賞

【ファミリー・フレンドリー企業部門】(優良賞 15社、奨励賞 10社、合計25社)

岩手	株式会社岩手銀行	金融業、保険業	B	奨励賞
岩手	株式会社ウェルファム	医療、福祉	F	優良賞
山形	株式会社山形富士	製造業	D	優良賞
福島	医療法人社団三成会	医療、福祉	C	優良賞
茨城	社会福祉法人泰仁会	医療、福祉	D	優良賞
群馬	医療法人鶴谷会鶴谷病院	医療、福祉	C	奨励賞
群馬	社会福祉法人春風会	医療、福祉	E	奨励賞
群馬	特定非営利活動法人ハートフル	医療、福祉	E	奨励賞
埼玉	津田工業株式会社	製造業	D	奨励賞
東京	MSD株式会社	製造業	B	優良賞
東京	株式会社日立ソリューションズ	情報通信業	A	優良賞
東京	株式会社丸井グループ	卸売業、小売業	A	優良賞
東京	株式会社JSOL	情報通信業	B	奨励賞
東京	住友生命保険相互会社	保険業	A	優良賞
富山	株式会社北陸銀行	金融業、保険業	B	優良賞
福井	揚原織物工業株式会社	製造業	D	優良賞
福井	株式会社シャルマン	製造業	C	奨励賞
福井	株式会社ヨシケイ福井	卸売業、小売業	D	奨励賞
岐阜	イビデン株式会社	製造業	B	優良賞
大阪	日立造船株式会社	製造業	B	優良賞
兵庫	アスピオファーマ株式会社	学術研究・技術サービス業	D	奨励賞
奈良	株式会社 関西メディコ	卸売業、小売業	C	優良賞
島根	株式会社山陰合同銀行	金融業、保険業	B	優良賞
山口	医療法人愛の会	医療、福祉	C	優良賞
徳島	西精工株式会社	製造業	D	奨励賞

規模について(労働者数)

A 5,000人以上 B 1,000～4,999人 C 300～999人 D 100～299人 E 30～99人 F 30人未満